

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

なお、13番、蒲生光男議員からは、遅刻する旨の申し出があります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、宇津木正紀議員並びに平 進介議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これから個人質問を行います。

それでは順次、ご指名いたします。

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** おはようございます。

昨日は、給食費について何名か述べられまし

た。最近、初めてお会いした方から、五十嵐議員のお名前は知ってましたが、こんなに背の高い方とは思わなかった、お母さんも大きかったのですかと聞かれました。私の母親は太ってはいますけど、身長は普通です。背の高さを問われたとき、長井小学校で学校給食を残さず食べて栄養が行き渡り、大きくなったとお答えしています。

昭和36年、長井小学校に入学いたしました。長井市が完全給食を実施した記念すべき年があります。食パンにマーガリン、おかずに脱脂粉乳、アメリカが日本に小麦やトウモロコシ、肉、乳製品をどんどん輸出するための布石だったことは後で知りましたが、今のような豪華なランチでなくても、成長期の子供には申し分なく、学校に行く前は虚弱だった体が丈夫になったような気がしました。

給食費無償やこども医療費助成などは、本来国が取り組むべき政策だと思います。3月4日、衆議院議員 鈴木憲和氏とお会いする機会があり、情報交換をいたしました。報道にもあるように、自由民主党筆頭副幹事長 小泉進次郎氏と若手議員30名程度で勉強会を立ち上げたとのこと。小泉進次郎氏は、ご承知のように、将来の自民党総裁、総理候補と待望されている議員です。

勉強会の趣旨は、この国の形を変え、50年後、100年後の日本が世界一流国の立場を維持すること、子供たちが国際社会で羽ばたけるような教育、人づくりの仕組みをすることにあります。そのためには、野党だけでなく、自民党の古い体質、経済団体、既得権益者と戦う必要があり、小泉氏が日本のリーダーに名乗りを上げたと政界では捉えられています。

私は自由民主党員ですが、今の安倍政権には期待しておりません。9月に行われる自民党総裁選に出馬すると目されている方も同様です。夢が感じられないし、小泉氏のようなオーラが

ないからです。近いうちに日本の政治が地殻変動を起こす日が来ると私は予感しています。財政基盤が脆弱な市町村が身を削ってまで子育て支援競争をすることのない、正しい国のあり方、地方自治の姿を求めるのが政治家であり、多くの国民がそう願っていると思います。

未曾有の大被害をもたらした東日本大震災から、間もなく7年を迎えようとしています。1万5,893名の方がとうとい命を落とされ、行方不明2,553名という痛ましい災害であり、東京電力福島第一発電所の水蒸気爆発による放射能汚染は、住みなれた故郷をずたずたにし、いまだ10万人を超える多くの方が避難生活を余儀なくされ、被災した中小企業の業績は地震前の半分以上との報道もあります。

7年前、私は社会福祉法人長井弘徳会に勤務、総務部長、介護つき有料老人ホーム施設長も兼務しておりました。発災後すぐに停電、夕方になっても回復せず、暖房が使えなくなり、職員の自宅からストーブを集められるだけ調達し、最低限の暖房を確保しました。入所者の中には酸素吸入を必要とされている方が何名かおられ、停電で機械が動かなくなれば命にかかわることから、1台だけあった発電機を回し、酸素吸入の方を1部屋に集め対応、暗い室内、余震が続く異様な雰囲気、冷え込む施設内で体調に変化が出ないよう、夜勤者をふやし、何とか一晩しのぎました。

リース会社に出向いても、発電機の在庫はどこにもなく、このまま停電が続けば大変なことになる。何とか発電機を調達しなければと市内の建設会社に行き、仙台に運ぶ寸前の発電機1台を高齢者の命を救うためと懇願し、お借りし、最悪の事態を免れることができました。翌朝、情報や今後の災害対応を尋ねたいと市役所に行きましたが、パニック状態のような雰囲気で、顔見知りの職員を見つけて声をかけても得るものもなく、これは自力で職員力を合わせて乗り

切るしかないと痛感いたしました。

東日本大震災を教訓に、長井市も大災害発生時の対応については危機管理体制を構築、地域の防災組織の協力を得るなど、市民の意識の高まりとともに、ソフト面は充実したと感じています。しかし、現庁舎は築60年を経過し、平成24年の耐震震度で震度6強から7程度で倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明。26年度に耐震改修工事を行い、倒壊または崩壊する可能性が低いレベルまで確保したとありますが、甘過ぎるのではと危惧しています。

なぜなら、東日本大震災時の長井市の震度は4でしたが、その後確定した震度データでは長井市ままの上の計測震度は3.7で、県内61カ所の震度観測地点で58番目に揺れが少なかったのですが、電柱は揺れ、電線は波打ち、立ってられないような恐怖を覚えたのです。震度6弱でもロッカーが瞬時に倒れ、窓ガラスは割れ、机やコピー機がものすごい勢いで飛んできます。古い建物は天井が剥がれ落ち、頭に降ってきます。震度6強、震度7でこの庁舎が倒壊、崩壊する危険性がない、少ないと信じる人は、ほとんどいないと思います。

2016年、熊本地震の年に国内で発生した地震は6,587回、7年前は1万681回、世界一の地震大国であります。阪神・淡路大震災は、これまで地震は起こらないと語り継がれたいたところで、あの大災害が起きました。熊本地震も同じように考えられた地域で、住民の多くが全く想定外の巨大地震が発生しました。長井西置賜も例外ではなく、直下型の地震、自然災害に備えたまちづくりを進めなくてはなりません。

その中心が新しい市役所であり、大災害時に駆けつければ市民を助けてくれる大きな傘のように頼れる市庁舎が求められています。残念ながら2月5日の臨時議会で新庁舎建設を前提とした条例案は否決されました。22日の最終日提案に向け、市長は、議会、市民の理解を得る最

大の努力をしなければなりません。

あやめR e P oには、防災拠点としての重要性を記載していますが、具体的なことは示されていません。大災害発生時に緊急避難所として市民を受け入れることは、新庁舎整備基本構想第2章、災害対策機能として数行記載があるが、市民の目に触れるものではありません。建物が頑丈になるだけでなく、いざというときに子供や高齢者、災害弱者の命を守る駆け込み寺であることの意欲を示すべきですが、いかがか、お尋ねいたします。

次に、市庁舎に移転することにより不要となる費用について伺います。

現在、職員駐車場、郵便局西側の市民駐車場に年間700万円弱の借地代を支払い、建設課、農林課などが入る合同庁舎の賃貸料として600万円ほどを支出しております。新庁舎に移転すれば、この費用で年間約1,300万円が不要となります。

また、保健センターの健康課、包括支援センター、旧税務署に入った教育委員会関係、文化生涯学習課、生涯プラザの生涯スポーツ課、平山の水道事業所として分散している一角が新庁舎にまとまることによって、不要となる節約できる金額も相当な額になるのではないかと。例えば除雪費、建物の維持管理費、光熱水費、車両費、ガソリン代等々、管理職職員が庁舎間を移動する時間的なロスを金額に換算すれば、これが最も大きな額になります。

この議場には、教育長初め分散した庁舎から通って来られる管理職が10数名いらっしゃいます。仮に1人平均往復で20分かかるとすれば、トータルで1日約4時間ほどになり、3月議会中、本会議、委員会に10日出席すると延べ40時間も本庁舎への通勤に費やしたことになります。

一般職員、管理職の庁舎間移動に費やす時間を人件費として計算すれば年間相当なものであり、新庁舎移転で無駄がなくなれば業務の効率

化につながり、時間外勤務も減らせるなどの大きな効果が期待できることは間違いありません。直接わかるもの、時間をかけて精査すれば計算できる経費を合わせれば年間相当な額であり、これらをどのように認識されているか、伺います。

一昨年の熊本地震で多くの役場が損壊し、災害復旧の拠点として機能不全となり、復興がおくれたことを教訓として市町村役場緊急保全事業が創設されました。ご承知のように、昭和56年以前に建築され、耐震構造でない市町村役場を建て直す際、本体部分の借入対象事業費の22.5%が交付税措置されるものです。

長井市の場合、市庁舎本体の概算事業費のうち30億円を市債で賄ったときの交付税措置は、およそ8億円と見積もられます。単純計算してわかりやすくしますと、補助金を差し引いた実質の借金は22億円で、金利1%の30年ローンで返済するイメージになるかと思えます。

22億円を1%の金利で借りて、30年間返済すると、利息の総額は幾らか。おおむね3億3,000万円程度と見積もられ、これを単純に30年で割ると1年の金利分は約1,100万円と計算されます。これは職員駐車場、市民駐車場、合同庁舎賃貸料約1,300万円のほうが大きく、この分で節約できる費用だけでも市債の金利実質負担分を上回り、政治家の大きな感覚で捉えれば、今が無利子で市庁舎を建てられる絶好のチャンスとも言えます。

人口減少が進む中で、将来世代に借金を背負わせるのはどうかという危惧を持たれる方もいらっしゃいます。総論とすればごもっともお話ですが、税収が少しずつ減り、地方交付税が減額されることを想定しても、人口減少に比例して予算を削減し、役所を小さくし、市民サービスを縮小していいことにはなりません。

わかりやすくご説明いたします。長井市の来年度予算案総額は約145億円です。現在の人口

約2万7,000人で割ると市民1人当たり約53万7,000円になります。22年後の2040年には、長井市の人口は1万8,000人になると日本創成会議が発表しています。2万7,000人が1万8,000人になれば3分の2に減ったことになり、予算145億円を人口減少に比例して3分の2になれば97億円弱になる計算ですが、このようにはなりません。

具体例でお示しします。尾花沢市の30年度予算は123億円、人口約1万6,000人ですから、市民当たり76万9,000円です。市民1人当たり長井市が53万7,000円ですから、尾花沢市は長井市より23万円以上1人当たりの予算が多いことになります。おわかりのように人口に比例して予算が縮むのではなく、社会保障費全般、扶助費、除雪など基本的な住民サービスは絶対に必要で、職員を削減して市役所を小さくするわけにはいきません。

仮に20数年後、長井市の人口が3分の2に減っても、尾花沢市の例に当てはめれば年間予算は120億円以上と推計され、極端に自治体予算が減るわけではありません。これが地方自治であり、国家の責任でもあります。財政運営をしっかりすることはもちろんですが、特に若者や子供たちが将来に向けた希望を持って生活できる積極的なまちづくり、すなわち人口減少のペースを極力少なくするいろいろな政策を進めることが政治の務めで、西置賜の中心地として30年後、50年後も自立できる都市機能を守るためには、適切な公共施設の整備が求められ、市民の多くが期待しているものと確信いたします。

市長は、3月2日から16日まで市内7カ所で新庁舎整備に向けた説明会を予定し、既に宮、平野地区は終了し、あと5カ所での日程があります。市庁舎が新しくなることによって削減できる費用が相当にあることや将来展望をわかりやすく市民にお示しすることが重要と考えますが、認識と見解をお尋ねいたします。

次に、新庁舎移転後の現庁舎利用について伺います。

2月5日の臨時会で、私の質問に対し、伊佐沢の山形工科短期大学校校舎としての使用も可能ではないかと答弁されました。同校の現在地からの移転につきましては、以前から早期に実現すべきと申し上げ、本町のヨークベニマル移転に伴い、タウンセンター1階に中央地区公民館を移転し、勤労青少年ホーム、長井市職業訓練校部分をあわせて学校校舎として提供する道を模索すべきと提案いたしました。タウンセンターの利用は、その後二転三転し、結局空きビルとなり、実現はしませんでした。

同校は、主に長井市の建設会社に2年間社員として籍を置き、支援を得ながらほぼ無料で授業を受け、国家資格は取れないものの、2級建築士受験可能程度の知識、技能を学ぶことができます。しかし、入学者の出身地は県外、市外が9割以上、卒業後長井市内で建設業に就職した生徒は過去20数年で数えるほどしかいません。建物は老朽化し、狭く曲がりくねった危険な道を長い時間をかけて通う教職員、従業員の苦労は大変なもので、学校幹部も長井市の支援があれば市街地におりたいと話をされています。

同校は、熊本県にあったグランベルハウス社というベンチャー企業が自社の職業訓練校として熊本で開校したものを長井市商工会議所が誘致し、現在の場所に建てられました。いろいろなきさは割愛しますが、長井市には金銭的に一切迷惑をかけないとの約束で山のてっぺんに建てられましたが、飲料水がないため、沢水のろ過施設を長井市が3,000万円の起債で敷設し、年間500万円ほどの除雪費、道路の災害復旧などで、かなりの費用を負担しています。

卒業生の多くが長井市に残り、人手不足が深刻な建設業界で働き、地域経済に貢献していただければ費用負担など何でもないことですが、残念ながらその状況にはなく、今のままでは、

これからも望めません。長井市や近隣市町の生徒が入学し、地域に残って活躍する真の職業訓練校になるよう学校関係者と協議する必要があり、現在の庁舎が使用可能であれば、あわせて検討すべきですが、現時点でのお考えをお尋ねいたします。

教育委員会が使用している旧税務署は必要なくなり、保健センターも新庁舎が実現すれば利活用を検討しなくてはなりません。公共施設としての利用以外にも民間への譲渡、貸し出しなどを早目に模索し、収益を確保しなくてはなりません。現庁舎もしかり、再利用がなければ解体すべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

次に、市職員の働き方改革、健康管理について副市長に伺います。

このたびの新庁舎建設に関する職員アンケート結果を大変興味深く見ました。職員目線で市民サービスのための機能や仕事の効率化を図るための積極的な回答があり、加えて現状の職場環境をうかがい知る内容も多くありました。回答数は259通、20歳代から50歳代、60歳代まで、一般職から管理職まで満遍なく寄せられています。

現在、昼食はどこでとっていますかの問いには、回答数249のうち182名が庁内と回答し、172名が食事場所を自席と答えています。庁内、すなわち自分の仕事場の自分の席で95%近くの職員が食事をしているということです。他の5%は会議室、その他と回答し、休憩室で食べているとの回答は182名中たった1名でした。食堂や休憩室がないため、自席で昼食をとらざるを得ない現状と思われるが、電話や来客対応の可能性があれば完全な休憩時間ではなく、業務とみなされます。

議会事務局職員も自席で食事とられているようですが、議会開会中は落ちついて休憩のできる雰囲気ではなく、本会議開催日の12時から

13時までの時間は食事もそこそこという状態が見かけられます。労働基準法で休憩時間の定義は、労働から離れ、自由利用を権利として保障するとあります。議会事務局員のきのう、きょう、多分、あしたも労働から離れられず、自由利用できないと思われまから、業務時間に数え、時間外手当を支給するか、昼休み働いた分、定時退勤時間前に帰らなくてはなりません。多くの職員が自席での食事を余儀なくされ、業務と休憩が曖昧な現状をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

市民課と会計課は窓口対応に備え、12時からの休憩と13時からの休憩と分けている。その他の課は、12時から13時までの1時間休憩とお聞きしました。狭く古い庁舎内では休憩場所の確保もままならず、自席での昼食休憩も仕方がない面もありますが、課内の休憩時間を時間差にしたり、電話対応のルールを決めるなど、各課で創意工夫し、休憩時間の環境を整え、働きやすい職場にする責任がありますが、お考えはどうかお答え願います。

新庁舎の考え方については、市民サービスに徹した構造であることが第一優先で、次は、そこで働く職員が効率よく、かつ快適に労働できる環境を整えることと考えます。男女別の休憩室、更衣室、トイレ、洗面所などはプライバシーに配慮して整備し、市民と一緒に利用できるオープンスペースや食堂の設置など、職員アンケートを生かした斬新な考えを取り入れるべきですが、いかがお尋ねいたします。

これまで市職員新規採用についても質問してきました。以前に比べ公務員の人気がなくなり、長井市職員に応募が少なくなったと市長は嘆かれています。民間企業の採用増、少子化による学生の売り手市場などが一番の要因ですが、古くて冷房もない、休憩室もない今の庁舎環境も長井市の評判に大いに影響があるのではないのでしょうか。職員の働き方改革、将来の人材の確

保の点からも新庁舎建設は絶対に必要と重ねて訴えます。

次に、職員の健康管理について。

昨年は庁舎内でインフルエンザが流行し、3月議会中、欠席された管理職も多く、予防のためかマスク議会の様相でした。職員のインフルエンザ予防接種率を尋ねると、わずか20%前半との回答で、何たる低さかと唖然といたしました。私は、民間の高齢者施設、医療関係、保育園職員等は、職業柄ほぼ100%の接種であること。市は、高齢者施設や保育園、学校での感染症予防などを指導する立場にありながら、この程度の認識はとんでもない。個人の自由ではなく、体質等でできない職員以外は全員接種すべきだ。それが公務員としての職業倫理ではないかと総務参事、厚生参事に強く申し入れました。

私の父親は、通算6期市議会議員として務めさせていただきました。私が23年前に当選したときに、一つだけアドバイスをもらったことが職員に議員風を吹かせるな、職員には寛容にということでした。私は、これを忠実に守り、職員の方と一緒に成長したいと思って行動しています。インフルエンザ予防接種の件は議員風を吹かせたのではなく、公務員として、あるべき姿を説いたのであります。

幸い予防接種の必要性を喚起していただき、接種率は格段に上がったことは大変喜ばしく、今冬の罹患者は少ないとの報告を総務委員会で受けましたが、これまでの状況について伺います。

現在、日本の国家予算の3分の1を社会保障費が占め、財政の硬直化が進み、地方への投資する予算が減っています。ここを何とかしないと国の未来はありません。医療費を適正に減らす努力を政治、行政で懸命に考え、実践しなくてはなりません。インフルエンザになった、病気になった、医者にかかれればいいではなく、きちんと予防接種をして健康診断を受け、感染症

予防、疾病予防に努力する心構えが公務員にも求められています。重要性を認識し、庁内挙げて取り組むべきですが、見解を伺います。

職員の権利が守られ、市民のために存分に働くことができる長井市役所であることを願って、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

五十嵐智洋議員のご質問にお答えします。

まず最初に、東日本大震災から間もなく丸7年を迎えるということで、改めてあのときの長井市の状況、また被災された方々、亡くなった方々にお見舞いとお悔やみを申し上げたいというふうに思いますが、やはり人というのは時間がたちますと、だんだん記憶が薄れて忘れると。それがいいことでもあり、欠点でもあるというふうに思うわけでございますが。

改めてそれ以降、五十嵐議員からありましたように、まずはソフト的などころからさせていただきまして、一番困ったのがもちろん停電だったり、あとはガソリンが買えなくて本当に苦勞したと思うんですが、ガソリンのルートも決まって、なかなか、北陸のほうから支援するよということで、砺波市あたりからもいろいろあったんですけども、結局向こうのルートは、これは国で定められたルートじゃないということで、だめでしたけども、そんな思いがございます。

コミュニティーFMのおらんだラジオを開局して、またラジオも去年配らせていただきましたし、あと自主防災組織もほぼ100%で、あと1つの地区を除いて138全てを整えたと。それから、今度は屋外での同報系のラップでの拡声機ですね、ことしさせていただくということで、いよいよ庁舎のほうに取りかからなきゃいけないと思っているところです。

議員のほうからは、防災拠点としての具体的

機能は何かということで、こちらについて、やはり議会の皆様とも、あるいは市民の皆様にもしっかりお知らせしながら、意見交換もする必要があったと思っております。

まず最初に、防災拠点としての具体的機能は何かという点でございますが、最近の災害で私たちの記憶に強く残っている出来事といたしましては、平成27年の9月に発生した関東・東北豪雨による、いわゆる鬼怒川の決壊、氾濫でございました。茨城県の常総市がその前年に建設した、まだびかびかの庁舎が1階部分が浸水して災害対策本部としての機能が全くできなくなったと。水が引くのに2日間ぐらいかかったということでございましたので、大変な混乱だったし、2階、3階には300名ぐらいの方が避難して、そこからボートでようやく違う安全なところに移ってもらったということがございました。

また、平成28年度の熊本地震によりまして宇土市役所を初め、あの当時は全部で熊本は8つの市町村役場が損壊や倒壊の危険性があるということで立入禁止になりまして、市民への災害復旧活動の早期支援が不可能になったということでございました。具体的に市民の皆さんがイメージとしてつかめないのは、市役所が機能なくて、じゃあどんな不便があるかということ、私も、長井は水道水が地下水で、しかも自家発電は大体二、三週間は最低でも備蓄してますので、水は供給し続けられるんですが、一番は罹災された方の証明が出せないもんですから、さまざまなその後の手続に非常に大変な思いをされたということと、あと当然飲料水とかライフラインが集中豪雨でも、地震の場合はもっと強烈だと思いますが、そういったことなどのイメージがなかなかつかめないんだと思います。

五十嵐議員からご指摘いただきました、あやめR e P oの防災拠点としての安全性について、具体的に内容をお答え申し上げますと、まずは

第1が市民を守る安全で安心な庁舎づくりとして必要な機能と方針を上げてるわけですが、あれだけの限られた紙面でしたので書けなかったんですが、まず3点ほどございます。

1つは、災害時における人命の安全確保に加えまして、防災拠点として十分に機能するように、過去の大地震を教訓として、議員からもありましたように高い耐震性能、通常公共施設はI s値が0.9じゃなくて0.6以上というのを求められてるんですね。しかし、市町村役場あるいは県であったり国は0.9以上と非常に強固な高い耐震性を確保しなきゃいけないと。これが1点目。

2点目は、災害対応拠点として必要な設備を確保し、ライフラインが機能しなくても市役所だけは拠点ですので、一定の稼働が可能な庁舎が必要だと。具体的には、集中豪雨等の浸水対策として電気室等の設備室やサーバー室の重要な拠点の万一の浸水対策をしなきゃいけないと。また、72時間最低限ですが、非常用電源の確保や上下水道の給配水施設を確保するライフラインの維持機能を市役所本体で持っていないといけないので、それを確保すると。

あと3点目が災害時に迅速かつ確実に指揮命令を行う指令塔になるわけですから、災害対策本部室ということをきちんと設置できるスペースがないといけないと。また、本部支援のため消防署、警察、そういった待機室と本部室が隣接したさまざまな、いつでも全ての情報が集まって対応できるような、そういった危機管理機能が必要だというのが実は市役所としての、我々行政サイドの機能なんですね。

ただ、イメージとしては、やはり市民の皆さんのどういうご不便をこの市役所がカバーしていくかというところをもう少し具体的にこれから基本設計を組んだ段階でお知らせしていかなきゃいけないと思ってます。

また、一時的に被災者を受け入れることなど

を想定してるかというご質問でございますが、災害時の市民の方々の一時的避難の支援が可能な施設計画としているのはもちろんでございますが、具体的には、災害活動に支障のない範囲内で、いわゆる待合所のロビーや会議室あるいはこういった議場等も開放できるよう、つくってまいりたいと思っております。

また、災害復旧活動用の市民の一時的避難に備えました食料や暖をとるための毛布等の備蓄倉庫を設けまして、必要な物資を保管しなきゃいけない。屋外には緊急用仮設としてマンホールトイレやかまどベンチ等の炊事設備の設置を検討しなきゃいけないと思っております。

以上、お答えしましたように、大地震や水害等の災害発生時には、庁舎は堅牢なだけではなくて、市民の命を守るための機能を兼ね備えた設備機能が必要ということで、十分に検討してまいりたいと思っております。

なお、もし場所が駅周辺ということでお認めいただきますと、隣のグンゼさんとか協薬さんの敷地をご協力いただけるということで、かなり広大な敷地を確保できますので、緑地広場みたいなものも、ある程度設けていきたい。いざというときのまずは仮設なども建てられるような、そんなことも検討しなきゃいけないと思っております。

続きまして、2点目の市役所庁舎の整備についてということで、議員のほうからは、庁舎を移転することによって、今かけている経費が不要になるものが大分あるんじゃないかというご提言でございます。議員ご指摘のとおりでございます。職員の駐車場というのが、ここの市民駐車場は市民の皆様の駐車場と一部職員の駐車場にも使わせていただいておりますが、あと一方で病院側のままの上のですね、病院の近くではないんですが、そこがございます、もう1カ所。それら含めて、なおかつ県の事務所をお借りしてる賃貸料で、ご指摘のとおり1,300万円の支

出が毎年ございます。

分散している庁舎の除雪費や光熱水費の維持管理経費は、簡単に申し上げますと、時間がありませんので、全て合わせますと1,420万円。ですから、これらの経費を合わせますと2,720万円にはなるんですが、ただ、維持管理、光熱経費は、新しい庁舎でもどのぐらい節約できるかわかりませんので、1,300万円だけというふうに想定しても、議員からありましたように、30年間1,300万円を節約できると考えますと、3億9,000万円になるんですね。

したがって、議員の試算のとおり、借入れの元金を20億円といたしますと、年利1%というのは、これ高めです。実際は今0.1%以下で起債ができますので、もし仮に今考えられる一番高い金利でお借りしたとしても、その利息は30年間で3億6,000万円ですから、おつりが若干来るとということで、そういったことも考えながら、私どもとしては何とでもできるだけ早く、なおかつ国の有利なこの制度を活用して、今建てるべきだというふうに思っております。

なお、ちょっとだけお話しさせていただきますと、ここの庁舎を中心に30年前までは、この周りで全て市役所の職員一体で仕事ができたんです。私も当時働いておりましたので、よくわかるんですが、第2庁舎と、その隣に今駐車場になって車庫になっているところに県の保健所とか、いろんな施設がありました。それから、今の郵便局のところには消防署がありまして、その庁舎も使うことができました、中道に移転しましたので。またさらに、そのガソリンスタンドの角のところには、古い庁舎ですけど、そこも使用する建物がございました。したがって、当時は今より三、四十人は多かったと思いますが、昭和の50年代なんですけども。それでも全員ここで仕事できたんです。

その後、いろいろ取り壊しとか、あとは郵便局に譲ったりとか、いろいろして、さらには一

時的に職員も330人に30年前ぐらいは、それに定時補助職員の方々も含めて三百七、八十人ぐらい、それがその後一時的に定時補助職員を含めると四百七、八十人になったと思います。そこで多分だめだということで分散して、非常に非効率になって、やはり無駄な移動の時間のロスもございますね。

そういった意味で、一体的な業務、そして市民の皆様のご不便を一刻も早く解消する必要があると思っておりますので、ぜひこれからもいろいろご指導をいただきたいと思っております。

私の最後でございますが、新庁舎移転後の現庁舎の利用についてということでございますが、2月臨時会で山形工科短期大学校校舎として使用に言及したが、可能性はあるかということでございます。やはり山形工科短期大学校の使用、ここを利用していただくということは私の願望です。それで、校長先生とか関係者の方にはお話をし、それはありがたいという返事はいただいております。

ただ、正式な協議はまだなされておられません。今までちょっと厳しかった、移転がなかなかできなかったのは、建物の債権者がまだ債権をお持ちでしたので、だから、あそこから移転できなかったんですね。ただ、債権を放棄されたと伺っておりますので、もう移動はできるということであり、7年前の震災のときも工科短期大学校は孤立して大変だったと伺っておりますし、毎年なだれこそ起きてないんですが、非常に危険だということで、我々も心配しておりますので、一刻も早く町場に移っていただきたいと。

その際には、ぜひ学科もふやしてもらえないかと。特に長井工業高校になくなってしまった土木技術者を育てる学科というのも可能なんだそうです。さきに山形県内でも1カ所、やっばり職業訓練大学にその学科を新設したということでありますので、そうしますと、地元の建設会社で雇用して、土木技術者のさらに技術を磨

くために2年間派遣して、そして地元の企業に戻るといえることができますので、これをぜひやっていただきたいということで、これは願望ですが、実現に向けて努力したいと思っております。

なお、それ以外の建物については、旧税務署、今、教育委員会が入ってる場所は、ぜひ文教の杜のさまざまな資料庫とか保管庫に活用したいと思っておりますし、保健センターについては、これも全然協議してないんですが、まずは複合施設の中に老人福祉センターを入れられるかどうかというのはちょっと難しいところもありますので、今の場所よりは保健センターですと駐車場もたくさんありますし、冷暖房完備で明るい。しかも椅子式で、いろんなことが可能になりますので、ぜひそういったことをご利用いただきたいと。それ以外の不要なものについては、やはり解体して、さまざま民間にご利用いただくとか、あとは市でも使えるような事業等々を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** お答え申し上げます。

市役所の庁内の職員の休憩時間の環境はどうかというようなことでございます。

議員ご案内のとおり、労働基準法第34条1項では、6時間以上8時間未満の労働の際は、少なくとも45分以上の休憩を与えなければならないというふうになっております。市役所の服務規程においても、正午から60分の休憩時間を与えるように定められておりますが、お話のとおり急な電話、あとお客様の対応で、昼休み時間に職場にいれば電話の対応をするのは当たり前でございます。そういった事象は日々発生するわけでありまして。

市民課あるいは会計等の多数のお客様が来客される職場においては、昼当番を定めておりますので、12時から1時間勤めて、当番だった職員は市役所の西側の車庫の2階に休憩室があ

りますので、そこで休憩をとるといふふうになっておりますが、ほかの職場では、そういうことはなかなかできませんので、職場長、管理職がそれぞれの業務を見ながら休憩をとらせると。そういうふうなことで臨機対応をしてるといふのが現実であります。

ただ、そうやって休みをとらせても休む場所がないので、結局自席で窮屈な思いをしながら昼食をとる、そして休むわけですが、なかなか市民の皆様も視線もありますし、職場の同僚が当然働いているわけですから、そそくさと食事を終わらせて働きに戻るといふのが現実でありますので、市庁舎の建設の際には、休息がしっかりとれるように、また男女別の休憩室、休養室あるいは更衣室などをしっかりと整え、食堂にしても市民の皆様との共有のスペースでもよろしいと思いますが、きちんと昼食、休憩をとるようなスペースをほかの自治体、先行している庁舎もありますから、そういうのを見ながら長井駅付近の立地を生かしながら、そのスペースを確保できるというふうを考えております。

あと予防接種あるいは健康診断でございますが、まず健康診断については、労働安全衛生法第66条第1項で、これは事業主に実施の義務がございますので、これは職員に対して受けさせる義務、あと受診しやすい環境を整えるというふうなことで含まれますので、受診勧奨、人間ドックなどについては今までどおり助成等を行っております。これについては義務がありますので、90%、ほぼ99%の職員がこの健康診断を受診しております。

一方、インフルエンザの予防ですが、発症した場合は、ご指摘のとおり一定期間の休養が必要で、業務に支障が出ます。また、自身の健康管理あるいは公務員はサービス業でありますから、市民の皆様、お客様への感染予防あるいは社会的な損害等がありますので、やはり予防意識を高めて予防接種を行うというのは当然職員

には自主的には求められることであります。これにつきましては、私ども課長主幹会議で昨年来シーズン前に予防接種をするようにということで、部下職員に声がけするようにということで課長、主幹には2度、3度と、またメールでも庁内の全職員に伝わるメールでインフルエンザの予防接種の勧奨を行いました。

この冬の罹患状況であります。置賜地域の統計を見ると、インフルエンザは昨年に比べて1.5倍の罹患者の数だそうであります。長井市の職員でございますが、昨年の3月まで届け出のあった罹患者が22名でした。現在のところは16名でありまして、やはりいろいろ語弊がありますが、予防接種しても絶対かからないというわけではなくて、予防接種をしてもかかった職員がこの16人には含まれておりますので、いずれにしても、厚生労働省で進めている手洗い、あるいは休養の確保、そしてうがい、そういったものの励行をしっかりとさらに進めながら、また予防接種についても、接種をすれば感染しても軽症で済むというような厚労省のホームページ等での情報もありますから、これをさらにまた来年のインフルエンザの流行前に職員のほうに徹底して奨励していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** ありがとうございます。ことは置賜管内、インフルエンザが大流行したということですけども、昨年よりぐっと市役所内の罹患が減ったと。私も言ってよかったなと思います。お父さん、お母さんが病気になれば家族も心配しますしね。家族もハッピーだったと、市役所の業務もうまくいったと。市長から感謝状をもらってもいいかなというふうに思います。

きのうお昼休みに私、2階をちょっと回りまして、職員の休憩状況を見ますと、やはり自席でお弁当を食べたり、歯磨きをしておられる方

がいらっしやいました。私を見た職員の方が、何かきょうのどういう質問をするかわかっていらっしやったことで、五十嵐さん、頑張ってくださいとエールを送られました。今の環境はなかなか厳しいので、ただ、やはり今、副市長もおっしゃったように、好ましくない状況にあることは間違いありませんので、まず職員の話などを吸い上げて、現状でも、なるべく休憩の環境がよくなるようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、やはり今、日本全国で、国会でも働き方改革ということが叫ばれております。既成概念を撤回して、やはり今の管理職の方も今回の一般質問で答弁なさらない方が10何名もいらっしやるんですけども、3日間こういうふうに座ってられません。私、前から言っておりますけども、これも検討すべきじゃないかと。もちろん議会側から動くのが最高ですけども、市長も副市長も頑張って話し合いをされて、業務の効率化を進めるべきだと思います。

ちなみに、米沢市は、課長は3名だけ出てくるそうです。ただ、それは答弁の補佐、何かあった場合の補佐であって、一切課長は答弁しません。通告もないそうです。やはり他市の状況などを見て、働き方改革、少ない職員で効率よくできるようにしていただきたいというふうに思います。

市長にお尋ねします。市民説明会、私も2日の日に一市民としてお聞きしてまいりました。昨日は平野公民館ですね。平野の選出議員4名のうち大分反対された方もいらっしやいましたので、一番重要な地区かと思いました。きのうの平野地区の市民の方のお声などは、どんなような感じだったでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 昨日の平野の説明会も、出席された方は30名ぐらいいらっしやいまして、それで大変活発な意見交換ができたと思っております。

す。大体意見交換で1時間近く、おおむね皆さん早く進めるべきだということと、それから議会の議論はどのような議論だったんだと、あと反対された方は何で反対されてるんだというようなことの質問がございました。

あと、意見の中で、やはりもう少しじっくりその方と話ししたいなと思ったのは、市役所だけ安全なところに行くのはどうかと、長井小学校の子供たちがかわいそうじゃないかと、長井小学校も移動すべきじゃないかというお話がございまして、それにつきましては、五十嵐議員が先ほど質問されたように、市役所というのは防災の拠点となるんで、いつ、いかなるときも市民の皆様の命と財産を守る、そして一日も早く普通の暮らしに戻れるような、そういったことをしなきゃいけない拠点なので、ご理解いただきたいというふうに言ったんですが、あわせ病院も実は同じ速度でやってますと。でも、病院も、いざというときは、それは逃げられません。

しかし、まず一つは、長井小学校も病院も、あと学校調理場、文化会館もそうなんです、耐震度をしっかりと保つ工事とか新築するわけですね。あわせて地震については、まず崩壊、倒壊はないと。ですから、命とかの安全は守れます。ただ、集中豪雨はじわじわと来るので、危ないときには避難できるんだということあたりをもう少し詳しく説明すればいいのかなと思いました。

ですから、病院とか学校は、いざ集中豪雨のときは、危険水位に達したときはやっぱり避難してもらおうということで対応しますんでということの少しフォローが足りなかったと思いますが、そういった少し心配された意見があったぐらいで、あとはおおむねぜひ早く進めるべきだということのご意見、あと駅についても、そこが適地なんだなというようなことでご納得いただいたと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 場所が決まらなければ、やはり概算事業費とか、ここの旧庁舎やほかのものをどうするかということは、これははっきり言えないわけですよ。あと新庁舎の構造についても、場所が決まらなければ何とも説明できないわけです。それを承知で伺いますけども、私、米沢市の新庁舎建設で決定したものをよく調べてみました。米沢市は、人口9万人近い、長井市より3倍以上の人口の市ですけども、約1万平米の4階建てだということで、議会議場は専門の議場がないそうです。白鷹町と同じく、市民も使える会議室のようなもので、移動式のテーブルや椅子などで対応するんであって、そこも避難所に使うんだというようなことです。

ですから、今ははっきり言えないと思いますけど、やはり効率のよい建物にさせていただいて、費用もその分なるべくかからないように、そういうことも市民にお示しをして、言ってもいいと思いますよ。もうやはりこれだけ議会でも説明しろと言われてるんですから。そういうことも、はっきりとはなくても、イメージとして今後5回ある市民説明会に臨むべきと思いますが、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** やっぱり五十嵐議員おっしゃるように、これは議会の皆様の意見をお伺いしながら、基本設計の段階で決めていくべきものと思っておりますが、できるだけ汎用性のあるようなやっぱり使い方も考えて規模などを決めなきゃいけないと思います。

なお、一つ、きのうの平野地区の説明会であったのは、やはり出たのは、次の世代に借金を残すんじゃないかと、こういうお話がございました。それについては、それは今しなかったら、逆に次の世代にまた違うツケを負わせるんじゃないかと。建てられるときに建てなきゃだめだということを申し上げましたけども、それはあ

わせてやはりできるだけ効率のいい、より適正な規模で、金額で建てなきゃいけないということでもあると思ってます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** また、先ほどの質問で30年ローンのお話をしましたけども、ローンというのは均等に30年間払うわけではないですよ。最初は大きく支払って、例えば20年後には少なくなってくるんですね。ですから、我々が現役世代に例えば二世帯住宅を構えたときは、私が7割とか8割を払って、息子に2割、3割払ってくれよという、そういうことなんですよ。ですから、その概算事業費の返済についてもシミュレーションできると思うんですよ。ですから、その辺もお示しさせていただいて、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいとお願ひして、質問を終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。

長井創生の宇津木正紀です。きょうも暖かく、ぽかぽかして、間もなく春かなという感じとなっておりますが、地元の啓翁桜も、きのうと比べてバージョンアップして、なお一層議場に春の訪れを告げているような気がいたします。

私は、一問一答方式の質問をさせていただきます。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願ひ、以下の2項目について質問いたします。簡潔な答弁よろしく願ひします。

最初の1項目めは、高齢者の交通死亡事故についてであります。

交通事故が多く起きている年代層は高齢者で、